

トリアノン条約における日本委員の果たした役割
～対ハンガリー国境画定に関する現地報告書を読む～

**The role of the Japanese members of the Committee of
Border Demarcation in the Treaty of Trianon
- Reading the on-site report on the Hungarian border demarcation
inspections -**

梅村裕子 (エトヴェシュ・ロラード大学、ハンガリー)
Umemura Yuko (Eötvös Loránd Tudományegyetem)

Abstract

This paper introduces and examines the activities of the Japanese members of the Committee of Border Demarcation. As representatives of one of the victorious powers, they participated in the border demarcation processes for the Treaty of Trianon, which ceded parts of Hungary's territory to other countries and was signed during the Paris Peace Conference after World War I. It is not well known what role the Japanese members of the Committee of Border Demarcation did play on the big international stage of post-war settlements. Fortunately, from the period mentioned above, a considerable amount of documents are preserved in the Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan and the National Institute for Defense Studies. After examining these documents, in this paper, the writer will focus mainly on two fascinating documents related to the Hungarian-Czechoslovak border and the Hungarian-Romanian border. What were the activities of the Japanese committee members, and what roles did they play in the border demarcations? By examining and citing the related documents, this paper tries to find answers to the following questions. What did the daily workflow of the Japanese members of the Committee of Border Demarcation look like? How did they interact with the representatives of other victorious nations and other countries? What influence did they have on the border demarcation plans, and what did they learn from these processes?

Keywords: Treaty of Trianon, World War I, Committee of Border Demarcation, Austro-Hungarian Monarchy, Hungary-Japan relationship

はじめに

1. 第一次世界大戦における日本とハンガリー
2. 戦後のパリ講和会議とトリアノン条約
3. 国境画定委員会の構成

ハンガリー・チェコスロヴァキア間とハンガリー・ルーマニア間

4. 日本委員安藤利吉と佐野光信による報告書と業務日誌

- 1) 画定作業の日常
- 2) 現地の人々の反応
- 3) ハンガリーについての認識
- 4) 国境線に対する日本委員の意見と心情
- 5) 正義や公平さと外交の立場、国際関係上の位置

むすび

はじめに

ハンガリーの作曲家バルトーク・ベーラが生まれたナジセントミクローシュという村は現在ルーマニアのテメシュ県という国境に近い場所にある。世界で初のチベット語辞書を編纂した言語学者ケーレシ・チョマ・シャーンドルもトランシルヴァニア地方の小さな村ケーレシュの出身だ。ハンガリーを代表する画家ムンカーチ・ミハイの生まれた村で画家が名前に使用した街ムンカーチは現在ウクライナに属し、日本でも翻訳書のあるハンガリー人作家マーライ・シャーンドルは現スロヴァキア領カッシャの出身である。このような例をいくらかでも挙げることができる。皆ハンガリーでハンガリー人として生を受けている。そしてここで記した地名は現在すべて別の名称で呼ばれている。

なぜこんなことが起きるのか。すべては第一次世界大戦の戦後処理パリ講和によってハンガリーの領土が周辺国へ割譲されたことに起因している。領土問題というのは複雑で難しい。島国である日本人にとっては殊にわかりにくい。筆者はもう長くハンガリーを生活の拠点にしているが、旧ハンガリー王国の歴史的な地域を何度も訪れることでやっと実情が少しずつ理解できるようになったというのが正直なところだ。

戦争の勝敗が決めた事とはいえ、ハンガリーはこの条約で自国領土の実に三分の二を周辺国に割譲され自国民の三分の一が突如外国に組み込まれた。民族自決のためなどというスローガンを掲げて引かれた新しい国境線は逆に多くの新たな“少数民族”を生み出すという矛盾を抱えた不条理なものだった。ハンガリー人がまとまって居住する都市の多くを国境の反対側に押しやるという線引きはどう考えても一方的で悪意を感じるし、合理性も見当たらない。その後も多くの問題の原因となっていてとても平和に貢献したとは言えない。

今ここでこの国境線が引かれたいきさつについて詳しく語る余地がないが、今も大きなハンガリー人コミュニティが外国となった周辺国に存在して、様々な問題が現在進行形であることも事実だ。それは同胞を多く抱えるハンガリー本国の懸案事項でもあり続けている。2020年はパリ講和百周年ということでハンガリーでは当

時について多くの研究が発表された。その一環として、ハンガリー科学アカデミーが研究プロジェクトを立ち上げ、ハンガリーの国境画定に際しての史料集シリーズを刊行した。

ハンガリーの国境について、それを決定したのはパリ講和の一環である対ハンガリー・トリアノン条約であるが、実はこの時は調印や批准を急ぎ、かつ急がせるために国境の細かい部分は「暫定的なものとし、問題の箇所は後の修正が可能」ということが書かれた補足訓令と忠告書なるものが付随していた¹。実際にはほとんど変更出来なかったのだが……。それでその暫定的国境を明確に決めるため条約批准後に国境劃定委員会が戦勝国によって組織され、日本はその委員として参加した。委員会の活動と詳細については、外務省外交史料館と防衛省の防衛研究所に当時の史料がかなりの量で残っており、既に公開されている。またその多くはここ何年間でデジタル化も進み、欧州にいながらの研究も可能になった。一方でこの日本委員の活動については未だ研究もあまりされていないし、詳細は歴史家の間でもそれほど知られていない²。研究プロジェクトという機会をとらえ史料を紐解いてみると、非常に詳細な報告書や日誌の類が残っていた。筆者は以前、これについて短い研究ノートを発表したことがあるが³、今回ハンガリーでの研究プロジェクトに参加し、これらの文書からハンガリーにおいて関心の高いハイライト部分を選び出し、同僚の歴史家であるヴィンテルマンテル・ペーテル氏とともにハンガリー語に翻訳する作業を行い、2021年秋に歴史史料シリーズの一冊『トリアノン条約と日本外交』として刊行した⁴。

今回はそれをもふまえた上で、以下のような観点から史料の原文を紹介しつつ、検証と分析を試みたい。膨大な量の文書であるが、特に選んだのはハンガリー・チェコスロヴァキア間国境とハンガリー・ルーマニア間の国境である。紙面の制約で選択する必要もあり、最も詳しく、細かい報告書が残る二つの史料を中心とした⁵。委員として誰が参加し、どんな活動を行ったのか。日本にとって馴染みのない地域

¹ Wintermantel Péter “Trianon japán szemmel” In. Umemura – Wintermantel *Trianon és a japán diplomácia* MTA Bölcsészettudományi Kutatóközpont 2021. 36-37.

² 同史料を駆使した部分的な研究発表があり、例えばこの時新しく形成されつつあったセルビア・クロアチア・スロヴェニア国とハンガリー間国境の画定に参加した日本委員、柳川の活動を分析した記事がスロヴェニア人の研究者によって発表されている。ボシティアン・ベルタラニチュ「国境はどのように引かれたか」大津留厚『民族自決という幻影』昭和堂、2020年。

³ Umemura Yuko “A trianoni békeszerződés és a határmegállapító bizottság japán tagjai” In. *Japánok és magyarok egymásról* Akadémiai Kiadó 2017. 79–86.

⁴ Umemura Yuko – Wintermantel Péter *Trianon és a japán diplomácia – Magyar vonatkozású japán diplomáciai dokumentumok, 1914-1923*. MTA Bölcsészettudományi Kutatóközpont 2021.

⁵ 「チェック」匈牙利・奥太利・波蘭・独逸間国境劃定委員会終末報告書、及び同業務日誌、報告書 JACAR B06150278200、羅匈国間国境劃定業務進捗報告、同業務日誌、同終末報告書 JACAR B06150278800

のことをどれだけ認識して、何を決め、どんな風に他の委員や関係国と関わったのか。そしてそこから何を汲み取ったのか。関心は尽きない。

もちろんハンガリーは当事国であり、今に至るまで関心の高さも重要度も違う。日本において第一次世界大戦というのは第二次大戦と比べるとそれほど取り上げられないし、直接関わっていない諸国のことになるのと複雑で手に余るような印象がある。それでもこの10年程でいくつか注目すべき研究書が刊行されている⁶。しかしこれほど重く、将来永きにわたって禍根を残したハンガリーの領土問題に触れた研究はほとんど見当たらない⁷。思うに、そもそも当時の奥・ハ君主国についても日本からはあまりよくわからない制度のように見えるし、多くの刊行物でも最初は「オーストリア・ハンガリー帝国」と記してあってもその内「以後はオーストリアと略す」という断り書きが出てきてその時点でハンガリーは消えてしまう。大戦間期になるとハンガリーがドイツ側に付いたこともあって一時的に領土の一部が戻って来て、ある程度合理的な決定ではあった。が、それは国境線の内容よりも、しょせん敗戦側の同盟関係によって起きたエピソードのひとつとして片づけられている。ハンガリーは第二次世界大戦でまたもや敗戦国となったので、結局はトリアノン条約の国境線が再び引き戻されたことにもよる。戦後の冷戦時代はソビエト連邦の政治枠内に組み込まれたことで日本から益々遠い国になり、研究も当然多くはなかった。言葉も異なり、社会主義圏内のこととて、研究も限られたものだったのだろう。冷戦終結から30年が経ったとはいえ、未だ馴染みの薄い国であることに変わりはなく、多くのことが日本では知られていない。今回機会をいただいたので、問題の国境を決める過程で日本人がどのような役割を果たしたか、改めて日本語で記して残すのも意味があるのではないかと考える次第である。

史料そのものの文言についてであるが、1920年代に書かれたので言い回しは古い感じがするが文章自体、難解ではない。しかし手書きが多く判読に困難の生じた箇所も相当あった。また当て字や、聞き書きの固有名詞には誤謬も多く、その判読には手間取った。今回史料を引用するに当たっては読みやすさを考慮して若干手を入れた。旧かなづかいや、現在使われない漢字は現在のものに改めた。明らかな書き間違いや、地名等についての誤り、紛らわしい表記についても内容に差し障らない範囲で修正した。また適宜句読点を補充し、一部のカタカナを必要に応じて清音か

⁶ 例えば山室信一他編『第一次世界大戦、現代の起点1-4』岩波書店2014年、『第一次世界大戦—1914—1918』東海大学文学部 飯倉章『第一次世界大戦史』中公新書2016年、木村靖二『第一次世界大戦』ちくま書房2014年、別宮暖朗『第一次世界大戦はなぜ始まったのか』文春新書2014年、飯倉章・山室信一『世界史としての第一次世界大戦』宝島社新書2020年など。また捕虜関係についてもいくつかの新しい研究書が刊行されている。

⁷ 割譲された領土、トランシルヴァニア地方について書かれた論文ではこれほどハンガリーの領土が狭められたことについてフランスの責任が重いことを指摘している。伊藤義明「激動のトランシルヴァニア—トランシルヴァニア侯国とトリアノン条約の時代—」作新学院大学紀要16、2006年185頁。

ら濁音に替え、略語は統一した（例えば匈＝ハンガリー、チ＝チェコ）。これらも、史料的价值を損なわない程度であることに考慮した。ハンガリー人の名前は現地語に則り姓・名の順で表記した。

1. 第一次世界大戦における日本とハンガリー

第一次世界大戦は 1914 年、サライエヴォの銃声がきっかけで始まった。オーストリア・ハンガリー二重君主国の皇帝フランツ・ヨゼフの甥であるフェルディナンド大公夫妻がサライエヴォを訪問した際、セルビア人テロリストのプリンツィプによって暗殺された。これを機に君主国はセルビアに対して戦いを始め、それまで欧州でくすぶっていた様々な火種が一気に燃え広がるかっこうで、次々と各国が参戦した。特にドイツが君主国側で参戦したため、そのドイツと大陸における権益を巡って対立し、英国とも同盟関係にある日本まで巻き込まれる形で参戦した。

大戦が勃発した時、ちょうどオーストリア・ハンガリー（以後奥・ハと記す）君主国の軍艦エリザベト皇后号は黄海に停泊中だった。日本と君主国の間は当時既に半世紀近い外交関係があり、良好な友好関係を築いていた。戦争開始直後は本当に戦争状態になるのか外交上のやりとりが交わされている。直接的に戦うような利害関係もなかったが同盟国の立場上、不運にも戦争状態になったのだ。

結局、遼東半島の日本軍と奥・ハ君主国の軍艦との間で戦いが交えられ、その結果エリザベト皇后号は自沈することになった。そして軍艦の乗務員は戦争捕虜として日本へ連れられて来た。この中には 60 人程のハンガリー人水兵も交じっており、彼らは主に姫路の収容所に入れられた⁸。同様に捕虜としてオーストリアやドイツの兵士たちも日本にいて、彼らについては最近いくつかの研究が日本でも発表されている。また両国の関係史という観点からは、大戦の後半にシベリアに出兵し予定よりも長く駐留した日本軍と、ロシアの捕虜となってシベリア各地で捕虜となっていた奥・ハ君主国の軍隊に属するハンガリー人兵との関わりも重要である。複数の収容所で傀儡ロシア軍の管理を日本が引き継いだ形で出会ったのだが、その中でも日本軍と良好な関係ができた収容所があった。そこの捕虜たちはその後ハンガリーへ帰国したが、彼らにより、ブダペストでは友好団体である日本協会が 1924 年に設立されている⁹。

⁸ Csonkaréti Károly *Császári és királyi hadihajók* Kossuth Kiadó 2002. 75–87.

⁹ 日本協会については次を参照 ; Farkas Ildikó „A Magyar-Nippon Társaság” 226-246. In. Farkas-Umemura et al. *Tanulmányok a magyar-japán kapcsolatok történetéből* Eötvös Kiadó 2009.

2. 戦後のパリ講和会議とトリアノン条約

さて大戦が終結しパリで講和条約の会議が開かれた。初めてこういった大きな国際舞台に戦勝国として登場した日本であるが、条約の文言を決めた会議の最初の方では自分達に直接関係のない事柄には積極的に関わらず発言も少なく、サイレントパートナーなどと揶揄されたのは知られた話である。しかしこれは東京の本省よりそういった訓令が出ていたためということもあった¹⁰。

敗戦国側の奥・ハ君主国は解体されいくつもの新しい国が出来た。ハンガリーはそれまで約一千年に及ぶ長い歴史の中で発展させてきた固有の領土の多くを周辺国に割譲され、数百万にも及ぶハンガリー人は新しくできた国に少数民族として残されることになった。国境が定められるにあたっては、それまでハンガリー王国内に住んでいたルーマニア人やスロヴァキア人がかなり以前から独立を画策して、国際的にも大国の支持を取り付けるべく水面下で活発に動いていた。大戦中には領土を巡る駆け引きで連合側に付いたり離れたりということを繰り返している。国境の線引きを巡っては民族自決ということが標語になっていたが、実際には秘密協定によって講和会議よりずっと以前に決められていたことであり、その上講和会議では異例な事ながら当時者は出席できず、一方的に決定を突き付けられたと言える。加えてパリでちょうど条約の取り決めが進んでいる頃に（1918-19年）ハンガリーではカーロイ・ミハーイが主導した社会民主主義的なアスター革命¹¹と呼ばれる政権が出来、混乱の後には共産主義によるクン・ベーラ率いる評議会政権が成立して社会が騒然としていたこともパリでの決定に悪影響を及ぼしていたというのが最近の研究で明らかになっている¹²。

ハンガリーの領土を決めた条約は対ハンガリーのトリアノン条約で、1920年6月4日にベルサイユ宮殿の中にある大トリアノン宮殿で調印された。それに先立ってハンガリーの代表団がこの会議に呼ばれた時、既に条約の概要は決まっていて、ハンガリーは明確な反対意見を述べたもののもうそれを議論して変えることはできない状況だった。条約調印の後には各国が各々の国会にて批准した後条約の発効という運びである。この過程を進めるためにも条約に先立って補完するための付属文書というのがあり、すべての国境線が正確に引かれていたわけではなかった。付属文書には、議論があったり、事実と即していない場所について後ほど“部分的”な修正が可能であると書かれていた。これは条約の調印及び批准を急がすためのもので

¹⁰ 蓑原俊洋－奈良岡聰智『近代日本外交史』ミネルヴァ書房 2016年、154-157頁

¹¹ ハンガリー語で *őszirózsás forradalom* と呼ばれる。この秋のバラという名称は日本語ではエゾギクという菊の一種で便宜上アスターと英語の名称を用いた。革命側にいた民衆がこの花を手にしてきたことからこう呼ばれるようになったという。

¹² この指摘は何人かの歴史家が書いているが、代表的なものは *Salamon Konrád Nemzeti önpusztítás 1918-1920*. Korona Kiadó 2001.

ある。そしてこの“部分的修正”という言葉の解釈を巡っても後に解釈の違いが際立ってくるのである。

領土を取られた側は大部分の修正を望み、求め、領土を得た側は部分的修正につき、あくまで最小限のものを指すと解釈、理解している。実際のところ、概要というか重要部分は既に決定されており、ハンガリーが求めるような大幅な修正という可能性はもはや残されていなかったのだ。

3. 国境画定委員会の構成、ハンガリー・チェコスロヴァキア間とハンガリー・ルーマニア間

各国が条約を批准した後、ともかく暫定的な国境を最終的に定めるために国境画定委員会が組織された。委員は4大戦勝国である英仏伊日からひとりずつと該当する関係国の委員、合計6人で構成され、概ね1921年から1923年にわたって現地視察を行い、委員会議で話し合っただけで最終的に国境線が決められた。

ハンガリーの国境はチェコスロヴァキア、ルーマニア、セルビア・クロアチア・スロヴェニア、オーストリア諸国との4か所である。日本委員は全員陸軍に属する武官であり、皆イギリスやフランスの大使館所属武官という身分で参加していた。チェコスロヴァキアは土屋義幹と途中から交代した安藤利吉、ルーマニアは佐野光信、セルビア・クロアチア・スロヴェニアとオーストリアは山口十八と一部で柳川平助という面々であった。

今回扱う地域の各国メンバーはハンガリー・チェコスロヴァキア間が安藤に加えてイギリスがカレー、フランスがウフラー、イタリアがペルチェリ、関係国ハンガリーはターンツォシュ、チェコがロベックという顔ぶれである。委員長が誰になるかも重要だった。なぜなら6人で構成する委員会においては議決を取ると3対3ということが頻繁に起こる。その場合、委員長には最後にもう一度委員長票を投じる権利が与えられており、この一票が決定を左右する事案もしばしば出てきたのだ。委員長は英国のカレーが選ばれた。

チェコ国境を担当した日本委員安藤利吉(1884-1946)は、陸軍大学を卒業したのちイギリス大使館付き武官として欧州へ赴任している。国境画定作業に従事した当時は少佐。この後も再び英国に赴任している。階級を上り後に陸軍大将となる。戦争中はインドシナなどで指揮を執り、1941年より台湾軍司令官となる。同年12月より台湾総督を兼ねる。連合国に降伏したのち降伏文書に調印した。中華民国に拘束され1946年上海の牢獄で自決した¹³。

¹³ 秦郁彦『日本陸海軍総合辞典』東京大学出版会2005年、『20世紀日本人名辞典』日外アソシエーツ2004年等参照。

彼らが担ったのは現在ハンガリーとスロヴァキアの国境となっている数百キロに及ぶ地域。国境の一部はドナウ河であり、これについても「航行可能な河」を境とすることにつき、何を持って航行可能とするかで当時は議論があった。実態を把握するといっても困難な作業である。今と違いドローンで俯瞰的に地形を細かく把握できたわけではなく、移動手段といっても限られており、河面を見ただけでは深さもわからないだろう。そんな条件下で委員達は幾度となく議論の地域を回り、専門家に依頼してデータを出し、議論を重ねていた。東方地域は国境沿いに大都市カッシャがあり、またその先はカルパート・ウクライナというまた違った民族の住む地域で、ルーマニアとの三国国境地点であり、どれも単純な話ではなかった。

一連の懸案事項で最も重要な部分は炭鉱を含むシャルゴータルヤーン地域である。条約で決められた国境は炭鉱の上に引かれていて、出入り口だけはかろうじてハンガリー側にあるものの炭鉱の一部はチェコ領に入れられていた。そのために様々な実質的問題が出てきて、双方ともに不満を抱えている。採掘した産品を扱う製鋼所はハンガリーの私企業であるが、それをチェコ側としては管理したくとも出来ないため、チェコ側にある場所の通気口を塞いで採掘を妨害までしている。つまりこういった状況を事前に調査することなく国境が引かれたのであろう。（日誌部分9月29日）

ここは特に委員の間で見解の違いが大きく、最後まで議論が残った。複雑な問題が様々あって紛糾した。結局、安藤と英国委員はハンガリー側に、仏と伊委員はチェコ側に付き、最後は英委員が委員長権限でもう一票投じるか、といったギリギリの話し合いの中、国連へもう一度提出することとなる。そして炭鉱に近いわずかな部分ショモシュケーウーイファル（村）と炭鉱の一部などはハンガリーに戻ってきた。戦略上重要なショモシュ城やシャートロシュ炭鉱などはチェコに留まったままであった。

ルーマニア国境担当の委員は佐野のほか英国がラッセル、仏がムニエ、伊がパオロッチ、ハンガリーがドルマンディで、途中からチェ大尉に交代、ルーマニアがドミトレスクというメンバーである。こちらの委員長は仏のムニエで、彼だけが少将と階級が高く、他の委員は佐官級であったためムニエが委員長におさまった。佐野の報告によるとムニエは人間的にもいろいろと問題があったそうで、階級が高かったため委員長になることを賛同したものの相応しくない人物だと評している。チェコ国境と同様、委員長票が最後の決定になる権限があり、人選が重要だった。

ルーマニア国境を担った日本人委員佐野光信（1882-1942）も陸大卒。所沢と浜松の飛行学校で教鞭を取っている。陸軍大学で戦術教官としても教え、彼が書いた講義録が1919年に発行されている¹⁴。その後パリ大使館へ武官として赴任し、この時

¹⁴ 佐野光信『大正七年度航空戦術講授録』元真社、1919年

に国境画定に関わる。その後所沢陸軍飛行学校長を務め、1933年より少将として第二飛行師団の関東軍飛行隊長、1936年より中将¹⁵。

ルーマニアに関しては国境に沿って点在する多くの村や小都市が議題に挙げられている。視察して回った地名の主な場所がどちらに決定されたか参考までに一部の地名を下記に記す。現在はネット上の詳しい地図でも簡単に見ることができる。

ルーマニア領となったところ：ボルシュ、アント、キシユイラトシュ、ナジイラトシュ、ネーメト・ペレグ、キシユペレグ、ベルヴェイ、チェナロシュ、チェンゲルバゴシュ、アチャーシュ、ナジペレシュケ、キシユペレシュケ、ナジヴァルヤシュ、オーヴァーリ、ケレシュ・ジェレーシュ、ケレシュ・セグ、ケレシュ・タルヤーン、ヴィゼシュジャン など。

ハンガリーに留まった、ないし戻ったところ：バガメル、アールモシド、ニールアーブラニ、ヴァールアイ、チェンゲルウーイファルなど¹⁶。

ナジパラードは現在ウクライナ領であり、当時はチェコスロヴァキアに割譲されていた。三国の接する国境地点として取り上げられた所だ。

佐野は報告書の中で国境沿いに位置してルーマニア領となったサトマルネーメト、ナジヴァーラド、アラドについても何度かこの新国境線の決定が合理的でない事について言及しているが、これらの街が委員会でも実質的な議論に取り上げられることはなかった。委員会の活動においても条約の根本的な“理念と精神”は生かされるべきという暗黙の決定があって都市を戻すということは元より議論事項でさえなかったのだ。もちろんトランシルヴァニア地方という中規模都市や村が点在し何十万人単位でハンガリー人がまとまって居住する地域は今回の議論でテーマにさえなっていなかった。

4. 日本委員安藤利吉と佐野光信による報告書と業務日誌

1) 画定作業の日常

ではここからは委員の日誌や終末報告書の詳細について観ていく。チェコ国境を担った安藤の日誌は1921年9月26日から1923年3月26日までのもので、実質的には1922年11月30日にブダペストを発つまで。その後はブラチスラヴァ、後に

¹⁵ 日本の歴史学講座 <http://kitabatake.world.coocan.jp/rikugunsidan10.html>

『関東軍職員表昭和10年』防衛省防衛研究所、福川秀樹『日本陸海軍人名辞典』1999年、芙蓉書房出版、福川秀樹『日本陸軍将官辞典』2001年芙蓉書房出版等を参照。

¹⁶ 地名のハンガリー語表記を記述順に記す。Bors, Ant, Nagyiratos, Kisiratos, Németsereg, Kisperg, Börvely, Csenaros, Csengerbagos, Atyás, Nagypereske, Kispereske, Nagyvarjas, Óvári, Körösgyelés, Körösszeg, Köröstarján, Vizesgyan, Bagamér, Álmosd, Nyilábrány, Váralj, Csengerújfaló etc..

パリでは残務处理的な要素が強い。最後までシャルゴータルヤン問題は残っていた¹⁷。

ルーマニアの佐野も報告書と業務日誌を書いている、こちらは1921年8月1日から1923年3月25日まで¹⁸。兩人ともほぼ同時期であり、日々の活動や会合の詳細、時に感想などが綴られている。安藤は細かい記述を残しており、相手国の誰と会っていたかのメモ書きも残っている。表敬訪問もあれば晚餐などの宴席を設けての意見交換も行っていった。ハンガリー側では当時の摂政ホルティ（1922年11月30日）、首相ベトレン・イシュトヴァーン伯¹⁹（1921年12月10日、22年11月30日）、バーンフィ・ミクローシュ外相²⁰（1921年11月10日、22年5月27日）、ヴァーツのカトリック司教（1921年11月26日）、チェコスロヴァキア側ではベネシュ首相²¹（1921年12月21日、22年4月11日、9月1日。また1921年12月22日はチェコの大統領、外相らを公式訪問）、また日本関係者である名誉領事のパロタイ・エデン（1921年10月11日、22年6月17日）や東洋学者として名を知られ国会議員でもあったプレーレ・ヴィルモシュ²²らの名も出てくる（1921年10月11、30日、11月7日）。安藤の滞在中に名誉領事のパロタイが急逝し（1922年8月2日）、5日の葬儀にも参列している。プレーレは次の領事候補であったようだ。安藤の日誌には後任の領事としてのプレーレについて記すと共に、奥・ハ君主国が解体され別々の独立国となったオーストリアとハンガリーであるが、以前に較べてもう国際上の威力を持たなくなったオーストリアよりむしろハンガリーへ公使館を移し、少なくとも書記官か領事を配置すべきと書いている（1922年8月23日）。

安藤が重要と思った会談や発言の内容についても記述がある。ベトレン首相とは数回会談を持っているが、特に最後に会って晚餐に招かれた際、首相から出た言葉

¹⁷ 「チェック」・匈牙利・奥多利・波蘭・独逸間国境劃定終末報告書 JACAR B06150278200、日誌部分 58-157 頁。

¹⁸ 羅馬尼亞・匈牙利間国境劃定業務報告書 JACAR B06150278800、本論文においては大部分をこの文書と注 15 のチェコ関係文書から引用し、数も多いので、これ以後、同文書については本文中に引用箇所をページ番号、日誌部分（90-161 頁）については日付で記すこととする。

¹⁹ Bethlen István (1874-1946) 第一次大戦後のハンガリーの首相（1921-1931）。トランシルヴァニア地方の大貴族の家に生まれる。大戦後の困難な時期、社会の広い支持を得て国の再建を実現した。

²⁰ Bánffy Miklós (1873-1950) トランシルヴァニア地方の高名な貴族家系の一員としてコロジュヴァール（クルージュ）に生まれる。作家として活躍し後年政治活動に参加。1921-22年ベトレン政権の外務大臣。

²¹ Eduard Benes (1884-1948) チェコの政治家。パリ講和会議の時期に首相、その後二度にわたって大統領。第一次大戦後の二重君主国解体、チェコスロヴァキアの建国に最も重要な役割を果たした。政治的評価については各国で意見が分かれている。

²² Pröhle Vilmos (1871-1946) 著名な東洋学者、言語学者。ブダペストのパーズマーニ大学（現エトヴェシュ大学）等で教鞭を取り、東アジア研究所の中心的存在として活躍した。日本に関する著書もある：*Napkeletről 1910, A japán nemzeti irodalom kis tükre 1937.*

が印象的であったようだ。ベトレン伯は安藤に、次はいつ中欧に来るか聞いたのでわからないと答えると、是非再遊して国境の変化がどうなったか観るように、と言った。安藤は自ら省み、今回画定する国境線の永久性は信じられないのみならず、ハンガリー民族がいかにか新国境に対し不満をもち、回復修正を念じているかということの一端を窺うものである、と記している（終末報告書の緒言 160 頁）。

ルーマニアの佐野も赴任時にホルティ卿、ベトレン首相、外相、陸相らと会談しているが（1921年8月22-24日）、特にコメントを記していない。また当時起こった事件や世相を反映する記述として目を引くのは、最後のハンガリー国王となったカーロイ4世がこの頃、帰還を試みて突然飛行機でハンガリーへ飛来し、大騒ぎになるという一幕があった。これについて「軍隊ガ出動シ、物情騒然」と記されている。この後、カーロイは捕らえられてポルトガルのマデイラ島へと追いやられ、時をおかずにその地で永眠した。安藤は日誌で、事件発生当時の様子として次のようにコメントしている。「国王ハ撃退セラレ捕虜トナレリ。市民中、国王ニ同情スルモノ案外多シ。(中略)現国際関係ハ匈王ノ入国ヲ許サズ、依テ匈政府ハ涙ヲ拭イテ、其国王ヲ迎撃セシモノト見ルベキヤ」（10月29日）

長い期間にわたる業務は、常に慣れない土地での頻繁な移動を伴い、天候にはばまされたり、時に事故なども起こっている。22年7月11日には乗車していた馬車が電車と衝突して卒倒する事態となった。幸い軽傷ですんだが。天候の影響は主に雪で旅行が不可能になったり、クルマが故障して立ち往生した記述もある。

言葉の問題も大きく、日本語を業務で使えるような通訳がいる訳ではなく、委員自身が時には細々した事務を全て行う必要も出てきて、それは「大隊長ガ一討手ノ業務ヲセザルヲ得ナイ情ケナイ次第」と嘆く場面もあった（1922年10月1日）。

委員どうしの確執や駆け引きがあり、時に陰悪になったりもしていた。委員会の拠点をどこに置くかや、各委員の事務所をどこにするかでも議論があった。ハンガリー委員は既に割譲された隣国でハンガリー住民の多く住む現地を勧め、地元住民の復帰運動が現れるのを嫌うチェコ委員はそういうことを避けようとしてなかなか決まらなかったり、事務所が離れることで業務が不便になったりもした。記述を以下に掲げる。

「チ（チェコ）・匈（ハンガリー）国境ニテハ絶エズ紛争ヲ惹起シ、毎回委員ヲ煩ワセリ。匈委員、匈・チ領ニ止マル匈人ヲ扇動シ、匈国復帰運動ヲ起サントシ、チ委員ハ兵力、及ビ官憲ノ威壓ニヨリ極力是ヲ鎮撫セントス。匈人ノ採用スル手段ハ通常陰険ニシテ、チ政府ノ採ル手段ハ横暴ナリ、チ政府ハ匈国復帰運動者ノ首魁ハ直グ投獄シ、言ヲ内政ニ託シテ委員ノ勸告ニ応ゼズ、チ議会ノ匈委員ハ、匈人ニ加擔シテ議場ニ争イ、委員マデモ哀訴シ来ル、匈委員ハ、チ側ノ横暴ヲ誇大ニ吹聴シテ、委員会ハ其煩、堪エザラントス、蓋シ（けだし）實際的威力ヲ以テ望マザル国境劃定ハ、避ケ難キモノナルベシ」（1921年11月26日）

ルーマニア国境においてはムニエ少将の行動や業務における仕事を佐野は批判的に見ていて、何度も報告書でその困難な状況を伝えている。以下少々長いですが、委員間の関係、またその腐敗ぶり、公平さを欠く様子が象徴的に表れているので引用する。

「本領地決議、並ビニ今後作業計画中 DEFGNK（地区）ニ関スル決議ハ、日英両委員ハ当初反対意見ナリシモ、ムニエ少将極力コレヲ主張シ議論際限ナク、仏伊委員窃（ヒソカ）ニ妥協シコレヲ貫徹ニ努ムルノ状察知シ得リ、且ツ日英両国共々羅匈国境ノ何様ニ存在スルモ、利害関係少ナク徒ニ議論ヲ闘ワシ業務ノ進捗ヲ阻害スルハ、時宜ニ適セザルヲ以テ、羅国援助ヲ主眼トスル不公平ナル決議タルノ臭味アルモ、ムニエ少将ノ希望ヲ容レト決シ、コレニ同意ス。蓋シ英日委員ニシテ依然反対意見ナル時ハ、最後ノ手段トシテ投票ヲ行ウ他ナク、投票ノ結果ハ伊国委員ガ買収セラレアル関係上 2 対 2 トナリ、ムニエ少将ハ委員長トシテノ投票権ヲ行使シ、彼ノ票ノ如ク決議スルニ至レリ。而シテ四国委員間ニオケルコノヨウナ投票現象ハ、将来ノ業務ガ進捗上面白カラザル結果ヲ生ジ、益々議論ヲ紛糾セシメ業務ノ遅滞ヲ来ス有力ナル原因ナレバナリ。ムニエ少将業務開始以来、国境画定ノ基礎、アルイハ鉄道ノ安全地帯アルイハ市街ノ近郊等ノ假面的理由ノ下ニ、一塊ノ土地ト雖モコレヲ羅国有利ニセシメトスル如シ、蓋シ是レ仏人ハ独逸ヲ憎悪スル事蛇蝎ノ如クナルヲ以テ、コレニ加担参戦シタル匈国ヲモマタ憎ミ、且ツ将来独逸戦争ニ際シテ匈ハ当然独逸ヲ援助スベシト思考シアルト、一方羅人ハ、ラテン系統ナル関係上コレヲ親シムノ結果ナラント察ス。

本推察ノ原因ハ平素談話中ニコレヲ察シ得ベリ、公私ノ交際ニオイテ親羅排匈的ノ態度ヲ瞥見スルコト少ナカラザレバナリ。

且、忠告状適用ニ関スル問題ヲシテコノヨウナ結果ニ終ワラシメタルハ、コレマタカノ最初ヨリ意図ナリシカ如クヲ察セラル、然シ彼ラハコレヲ秘スル努力シ、且ツ自国語ヲ以テ適當ニ文句ノ意義ヲ歪曲シ、伊英委員ノ仏語ニ巧ミナラザルニ乗ジ益々ソノ毒手ヲ活動セシメツツアリ。実ニムニエ少将ハ仏人ニ稀ニ見ル所ノ下劣ナル人格ヲ有シ、利己的偏愛的性質ヲ有シアリ、故ニコノ種委員会ニ於ケル委員長トシテハ至極不適當ナ者タルヲ確信ス。又一方ニオイテ同少将ハ、予備役少将ナルヲモッテ一日モ長ク委員長トシテ国境ニ止マラントスルノ希望ノタメ、業務ノ進捗ヲ緩慢ナラシメント計画シアルガ如シ、マター説ニヨレバ同少将ハ羅国ヨリ土地財産ヲ受領スベント内契約有リトイウ。（過般単独、羅国首府ニ至リシ際、契約セシモノナリト）蓋シ羅国官吏ハ上下挙ガリテ収賄スルノ風、盛ナルヲモッテ本風説事実ト敢エテ遠カラザルベシト察ス。

之ヲ要スルニ、ムニエ少将ハソノ人格上コノヨウニ欠点アルヲ以テ此レホド委員ニ適セズ、況ヤ委員会議長トシテヲヤ。当初、日英伊委員ハコレヲ解セズ、唯彼ガ将官ナル故ヲ以テ異議ナク議長ニ推薦シタルニ過ギズ、当ムニエ少将ノ交代ヲ仏国政府ニ迫ルハ事重大ナル外交的問題ヲ惹起スル恐レヲ以テ、ソノ挙ニ出ザ

ルモ茲ニ記シテ、羅匈国境ノ画定ハ公平ナラシメントスルモ能ワザルノ状態ナリヲ告白セントス」(11月27日107-108頁)

それにしても委員どうしの間で買収行為までして自分たちの主張に沿うよう働きかけている様子には驚く。一国の領土という規模で見た時、いくら取るに足りないほどの僅かな土地を決めることだったとはいえ、戦後の講和条約で正式に国境線を決めるという時の決定がこのような形で影響を受けたかも知れないとは、何をかを物語っている。

2) 現地の人々の反応

国境の現地視察のため赴くと、そこでは既に現地のハンガリー人住民が期待を持って彼らを迎え、時には万歳を叫ぶようなこともあった。そしてそれを聞いた委員は自分が彼らの期待に応えることが不可能なのをわかっているために、居心地の悪さや良心の呵責や、もどかしさなどの入り混じった感じを覚え、幾度となくそれについて言及している。例えば以下のような記述である。

「リマソンバトヲ経テ、プトノクニ至ル。付近町村ノ群衆、町役場付近ニ充満ス。役場ニ於イテ吏員及ビ地方有力者ノ陳情ヲ聞キ、種々経済状態ニ関シ諮問ス。

一行戸外ニ出ズルヤ群衆漸次騒然トナリシモ間モナク鎮静ス。予自動車ニ入ルヤ群衆ハ一声ニ(一斉に)歓呼セリ。其レ特ニ日本委員ニ対スルベクタリヲ知り出デテ応ゼリ。群衆再ビ歓呼セリ。

察スルニ同色人種中尊敬スベキ最強ノ民族トシテ尚ソノ代表者ガ遠ク匈国ノ領土縮小委員ニ加ワル、必ズヤ同色マジヤールニ特別ナル同情ヲ払ウベキヲ予期シテ歓呼ノ声ヲ発セルナラン。

然ルニ吾人ハ反対ニ匈国ニ頗ル不利ナル条約ヲ強制スベク差シ遣ワセラレタルコトナリ。建国一千年毅然トシテ白色人種中ニ一国家ヲナセル同種族ヲ衰弱セシメン為ココニ至レルモノナリ。ソノ同情ト雖モ、条約ヲ変更スベク殆ド無力ナルヲ如何セン、歓呼ノ声ヲ聴イテ冷ヤ汗一斗、彼ラノ哀情ヲ察シテ真ニ一縷ノ涙ナキ能ワザリキ。

予ハ哀シムベキ彼ラノ期待ニ沿ウコト能ワズ、唯省ミテ彼ラノ尊信スル大日本帝国ノ将来永ク彼ラノ期待ニ反スナカラシコトヲ祈ルノミ」(9月30日64頁)

このように事実関係を述べるとともに自分の心情についても描写しているのが印象的である。引用したハンガリー人の歓迎表明だけでなく、駆け引きが活発に行われた場所もあった。重大な懸案事項を抱えていたシャルゴータルヤン地域では視察に行く前に各々の当時国委員が働きかけをしていたようで、ハンガリー委員は地

元住民に視察の情報を伝えて陳情を促していたようだし、チェコ委員はもう自国の配下にある地域であり、官憲や軍隊まで動員して地元で圧力をかけ、陳情を阻止しようと努めている。（9月29日62-63頁）実際に市長の招待した宴席に出かけてみると、そこには既に地元のハンガリー人らが集まっていてハンガリー委員のペツェと打ち合わせをしていた旨、チェコ委員が安藤に指摘した。翌日、実際に住民に会ってみると、意外にも彼らはハンガリー側に不利なる訴えをした。これに対してハンガリー委員はチェコの官憲によってそう言わせしめたのだと抗議するという有様。

こういったことが頻繁に起きていて、時には会議に支障を来したので、業務の後半になると安藤らは視察に関して地元にはもう事前に知らせないようにしていた。その方がお互いに制限がかかり、表立っていろいろ働きかけもないので都合が良かったようだ。軍服で出ていけば周りの注意を惹くのでそれも控えるよう取り決めていたのに、結局軍服で現れて住民に知れ、歓呼の叫びやハンガリー国歌を歌っての出迎えがあり、安藤は花束を贈られた事もあった（187頁）。

佐野の報告書にはここまで細かい描写はないが、現地の視察においては地元住民とルーマニア憲兵との間に視察を巡っての事件や駆け引きがよく出てくる。官憲の圧力によって住民らが本当の意見を言えない、あるいは集まること自体も衝突の原因になる有様が記されている。（例えば進捗報告書1922年10月1日、23、33頁、終末報告書73-74頁）

またハンガリーの地元住民が日本人に対して期待を抱き、拍手や歓迎を表明して迎えているのも興味深い。この時代は東洋への関心が高かった時代であるし、自分達の領土を酷く分断した西欧への不信感と失望があった。日本に対しては親しい感情があり、それによって日本人に少なくとも中立的な、あるいはそれを超えて自分たちに有利な決定を期待していたところが見受けられる。その期待に応えることのできない辛い心情が安藤の報告書にはよく描かれている。

3) ハンガリーについての認識

ハンガリー人が欧州において民族の孤島などと呼ばれ、民族的に周りのゲルマン、ラテン、スラブと異なっていることは周知の事実である。前述のように第一次大戦後、ハンガリーにとって不条理な国境線変更によって憂き目に遭った同国では、西欧に対する反感もあって、自分達のルーツを東に求め、そこに仲間を見出したり、アンデンティティーを探っていこうとする運動が盛んであった。既に奥・ハ君主国の時代に始まったツラン主義運動の影響もあり、そうしたイデオロギーの中で日本人は親戚民族とみなされることもあった。こういった思想や運動がハンガリーではある程度社会に広まっていたが、日本人の間でどれだけ知られていたかはそれほど定かでない。筆者が日本・ハンガリー関係史を調査した過程においてハンガリーに関係した人々の間ではあちこちで見聞きすることがあったが、今回の史料において、

陸軍の将校という立場の安藤がこういった認識も持っていたことは注目すべき点と思われる。彼には国境裁定の担当官として関わることになった地域についていろいろ知識を得、ハンガリー人にも話を聞き、また調査して多くを知る過程があっただろう。引用した部分でも見られるように、ハンガリーに対して「有色人種」とか「同族マジヤール」、ハンガリーから見て日本はむしろ「同族」で隣国を「異民族」とする表現を頻繁に使い、常套句のように出てくることを注視するとともに、若干意外な感じを持ったのが正直なところだ。安藤の心情としてはハンガリーに親近感を覚え領土を割譲されたことに同情を寄せている。

一方でこのような記述をしているのは安藤の報告書のみで、その他の委員の記述にはこのような表現が見られないし、佐野も使っていない。戦争捕虜の状況や彼らの帰国に際して書かれた報告書に若干そういった記述が出てくるくらいである。一方、ハンガリー人と交流を持った軍人の中にはそういった認識もあったようで、陸軍大将となった大井成元はシベリアに従軍した際にハンガリー人と関係ができて、1929年頃、ツラン主義を広めようとする団体の会合に出席していたことがわかっている²³。

4) 国境線に対する日本委員の意見と心情

最後まで議論になったシャルゴータルヤン問題について、幾度か安藤はこの国境がいかにか不条理かつ地域の実体に即していないかということをも具体的に述べている。例えば9月29日、視察に行き、ヴァーツを出発してバラッシャジャルマトを経てシャルゴータルヤン付近を視察している。そしてその状況を次のように報告する。

「マジヤール族ヨリ成立スル町村ニシテ母国復帰ヲ請願スルモノ頗ル多シ。又、条約規定ノ国境線ハ地方経済ヲ破壊スル理由ヲ陳述シ其修正ヲ希望スルモノ、至ル處殆ント然ラザルナシ。

特別ナル地障線ナク且従来何等ノ境界トシテモ採用セザリシ地線ガ突然、断然交通ヲ遮断スル、経済及行政ヲ異ニスル国境線タラシメラルルニ於テ、苦情ノ頻出ルベキハ当然ナルコトナリトス。

殊ニ旧匈国ノ交通機関ハ首府ブダペストヲ中心トシテ放線状ニ設備セラレ、辺境ヨリ逐次中央ニ向ヒ需要供給ノ方向ヲ多年保持セシカバ、チ匈国境如ク東西に亘リ匈北部地方ヲ区劃スルベキニ在リテハ、国境線ニ接スル町村ハ全ク需要供給関係ニ断絶セラルルヤ自然ナリトス。幸ニモ現在ハ本線ノ採用後約二ヶ

²³ 日本で発行されていたツラン主義を主張する団体の会報「大道」には何度か集まりに出席する大井について伝える記事が掲載されている。Umemura Yuko *A Japán-tengertől a Duna-partig Gondolat Kiadó* 2006, 94–95.

年ヲ経過シ、此間ニ於テ多少不便ヲ除去スベキ方策購ゼラレタル結果、地方的騒擾ヲ惹起セザルモノニシテ、若シ假リニ休戦後直ニ是ノ如キ様ヲ国境タラシメント企画スルニ於テハ、断固トシテ兵力ニヨリ地方ヲ壓服スベキコト絶対ニ必要ナルニトナリトス」（9月29日61-62頁）

論点の難しいところは前項でも述べたようにこの国境線が炭鉱を二分していることである。新国境の概要が決められてから2年経ち、多少の改善策が講じられていても実際の現場を見た安藤が批判する無理な国境の事情はずっと続いていることが解る。

また安藤は業務日誌でも終末報告書でも頻繁に自分の意見を表明している。特折心情も表現して、敗戦の末に自分らの生活する地域を引き裂かれたハンガリー人に心を寄せている。

「画定国境線ナルモノハ、コレヲ線上付近ノ住民ヨリ観察スルコトハ、頗ル無意義無理解ナルモノアルベシ。吾人ハ彼ラノ心情ヲ察シテ常ニ一掬ノ涙ナキヲ得ザリキ。同地方ニシテ顕実ト戦這ノタメ、敵ノ蹂躪スルトコロトナリシナランカ。

無情ナル国土ノ分割ニ対シテ幾分自ラ忍従スルトコロアルベケシモ、国家ノ政策ニ従イ外征多年、父兄ハ身命ヲ賭シテ偉功ヲ隣邦ニ立テ、子女ハ家ヲ守リテ勤儉、後援ヲ怠ラザリシニ拘ワラズ、巴里条約ノ結果トシテ母国ヨリ分断シ祖先以来継承親然セシ田畑、墨代親交アリシ隣村ト、唐突ニモ無形ノ鉄壁ニヨリ断絶セラレテ、従来蔑視セシ異民族ノ統治下ニ、昔時ノ繁栄ヲ望ミ得ザル餘生ヲ以テ報イラル。

近代戦ニヨル土地併合ノ結果ハ、住民ヲ以テ奴隷トナスコトナシト雖モ、少数異民族トシテ精神的、実社会的圧迫ヲ必然甘受セザルベカラザル前途ヲ思ウ心、誰カ近朝夕憧憬スル母国復帰ヲ欲セザルベキ、是レ平和ト云ウモ、実質戦禍ヲ培イツツアルモノニアラズシテ何ゾヤ。世界ノ恒久平和ヲ唱導スルモノ、一度中欧ノ国境ヲ訪レテ異民族ノ威圧下ニ余生ヲ脅威セラレツツアル彼ラ、家族ト語レ」（終末報告書の付言202頁）

ルーマニア国境においても佐野が新国境についての具体的な所見を述べている。意図的に国境の反対側へ押しやられた様な三大都市について言及し、その不合理さを指摘している。

「国境ハ自然的ナルヲ要ス。国境ハ成し得ル限り、山脈河川等自然的地区地物ニ依リ地方ヲ分チ得ル如ク選定スル如ク努ムルヲ要ス。平地ニ国境線ヲ劃スル如キハ、為シ得ル限り避クルヲ要ス。然ラザレバ国境線ニ沿フ地方ノ経済並ニ交通状態ヲ甚タシク破壊スルニ至レバナリ。当委員会ノ拼任シタル羅匈間新国境ハ、全ク争地内ヲ攪リ（さえぎり）何ラ地方ノ経済並ニ交通状態ヲ一方側ニ包括セシメ

得べき地区地物有セザル結果、新国境ニ依リ市街ト村落、平地ト山地トヲ全ク分断シ、単ニ地方交通状態ヲ困難ニ隔ラスコトナリテ、市街ト村落、平地ト山地トハ彼是互ニ他ノ恩恵ニ浴スル能ハス。従テ市況振ハズ、工業荒廢シ地方的經濟狀況ニ及ス打撃ノ大ナルモノ想像ニ餘アリ。国境付近ニ於ケル三大市街即チ「サトマルネーメト」「ナジヴァーラド」「アラド」市況ヲ、羅国占領以前ノ狀況ト比較対照スレハ、如何ニ不自然ナル国境ノ地方經濟並ニ交通ヲ破壊シタヤヲ觀察スルニ難カラズ。尚国防的關係ニ於テモ甚シキ不自然ノ存スルモノアリ。即チ父子親戚等新国境に依リ国籍ヲ異ニシ、祖先ノ墓地ニ詣デントスルモ旅行書ヲ要シ、加エ之ニ多額ノ税ヲ収ムルノ必要アリ。其他指呼ノ間ニ在ル隣村ニ至ラントスルモ、国境ノ出入ハ之レヲ迂回スルノ止ムナキニ至ラシムル等、地方住民の蒙ル物質的並ニ精神的打撃ノ極メテ大ナルモノ有り」（終末報告書第5項 83-84頁）

佐野は上記のような意見を持っており、これらは現地の視察に基づいた具体的な明白な事実であるが、にもかかわらず都市の帰属を実際に論じることはできなかった。委員会の活動を始めた最初にこれら国境沿いの都市をハンガリー領に戻すべく代替案をハンガリー委員が提出しているが、それは既に条約の精神に合致しないとして最初から四国委員らによって却下されている。（国境劃定業務進捗報告大正11年10月1日9-12頁）もちろんそのもっと東側、トランシルヴァニア地方に大きく広がる、ハンガリー人がまとまって居住するセーケイ地域についてもこの国境画定で論じる可能性は既になかった。しかし、その地域は1930年代後半のウィーン裁定で一時的にハンガリーに戻ってきたことを付け加えておく。

ところで担当した日本委員は皆陸軍の将校であるが、軍事上の専門的な観点も含め、戦略的な見地から今回の国境を詳しく評している。以下、チェコとの国境である。

「トリアノン条約所定ノチ匈間国境ハ、民族自決ノ主義ニ基ヅキスロバキア人及ビ西部ルテニア人居住地方ヲ包含シ、且ツチ国存続上必要ヲ考察シ地形上国境トシテ、比較的適當ナル地線ヲ選定スル苦心セル如シ、而モ連合側ナル、チ国ノ利害ヲ尊重シ戰敗国タル匈及ビ匈民族ヲ無視シタルハ争ウベカラザル事實ニシテ、アルイハ、武力ニヨレル解決当然ノ帰結トシテ、ムシロ認容セザルヲ得ザルモノナルベキヤ。

民族ニ関シテ言エバ、スロバキア、ルテニア人ヲ含ムコトヲ嚴ト觀ル結果、混住地方ニオケルハ人ヲ無視シ、コノタメ国境線付近ハ殆ド匈人部落タルニ至リ、勢イ已ムヲ得ザルガ、主義上動カスベカラザル民族自決ノ精神ヲ蹂躪セルモノトイウベク、プレスブルク（旧匈都ニシテ匈名ポジョニ）住民ノ大部分ハ匈人ナルモ拘ワラズ、スロバキアノ首都タル故ヲ以テ、チ領トシ、チ国ヲドナウ河沿岸国タラシメル為、匈人約三十万人ヲ包含スル、チャローケズヲチ領ト屬シ、ブラチスラバノ含有ヲ確實ニシ、カツ墺匈兩國ニ對シ、ドナウ河ノ立脚地ヲ得サシムル

タメ、ブラチスラバノ対岸ニ一地区ヲ与エ、チ国東西唯一ノ鉄道幹線ニシテ、チ
羅両国ノ連絡タル、ツリン・カッシャ、マゴシュリゲト・マーラマロシュシゲト
鉄道ヲ占有セシムルタメ、匈国トシテ歴史的ニ逸スベカラザル、カッシャ及ビ同
地方ヲ領セシメ、ボドログケズヲ横断シテ、ソノ治水設備ヲ切半シ、匈民族ヲ二
分シ、匈王国ノ東方民族ニ対スル作戦根拠地タリシ、シャートルアイヤウイヘイ
ヲ分割シタル等ハ、将来永ク両国係争ノ禍根ヲ埋蔵スルモノナリ。民族自決主義
ヲ標榜シタル米国委員ハ、チャローケズ、ボドログケズ等ハ民族ノ多数ヲスロバ
キアニ混スルコトニ関シ異論ヲ抱懐シタリ如キモ、新興チェコスロバキア国存立
上、重大問題ナルヲモツテ遂ニソノ匈領復帰ヲ断念シタル如シ。

ソノ他、国境線トシテ採用セシ分水流ハ、地区ヲ分断スル程度ノモノニアラズ、
分水線ヲ通ズル高地ハ標高大ナラズ、同線上ニ通路ヲ有スルヲ普通トシ、一般ニ
国境トシテ甚ダ不自然ナリ。マタ地方ノ経済関係ハ古来首府ブダペストノ方向ニ
対シ、需要供給線ヲ保持セイシヲ以テ新国境線ハ至ルトコロ、コノ関係ヲ破壊ス
ルニ至レリ。

ドナウ河ハ中欧第一ノ大河ナリト雖モ、兩岸地区ノ経済関係ヲ分カツコトナク、
寧口水運ニヨリ、カエツテ互イニ連携ヲ保持セラレアルヲ認ム。本国境線ノ北方
340 キロメートル内外ノ高山峰ヨリ成ル自然国境線アリ、本線ノ採用地形上、両
国国境トシテ理想ニ近キモ斯クテハ、チェコ、スロバキアノ交通ヲ分断シ、カツ
スロバキアハ甚ダ狭長ナル山間ノ1 地方ト化シ、一連邦トシテ永ク存在スルヲ許
サザルベク、連合国ガ、チェコスロバキア国ヲ新興スルタメニ忍ブ能ワザルトコ
ロノモノトス。即チ新国境線ハ頗ル不自然不適當ナリト雖モ、前述ノ理由ニヨリ、
ソノ成立ヲ匈国ニ強制セザルヲ得ザリシモノト解スベキナリ。

国境付近住民ノ大部分ハ匈語ヲ使用ス。シカシ言語ニヨル民族ノ区分スルコト
ハ必ズシモ適當ナラズ、何トナレバ時代ニ実勢力ヲ有スル言語ハ、種族ノ如何ニ
拘ワラズ強制的又ハ自発的ニ習得ニセラルルコト多ク、ソノ種族関係ト雖モ自ラ
判別シ得ザル程度ニ混血セルモノアリテ、唯感情的ニ区分ヲ敢エテスルモノ解ナ
カラサレバナリ。宗教ニ至リテハ、頗ル錯雑シ、然シソノ各派ノ実勢力ハ国境ヲ
左右スルニ足ルモノナシ。委員会ニ関スル訓令第一章ニ民族、言語、宗教関係ヲ
考慮セザル如ク規定セラルタルハ誠ニ故アルナリ（注；コノ規定ハ、一般原則デ
ハナク、コノ委員会ノヨウナ小局地ノ所属ヲ定メル場合ノミニ適用サレル）」
（新国境の特質 167-169 頁）

安藤はこの後、軍事戦略上の見地から今回分断されたハンガリーが軍事上いかに
不利な状況にあるかを具体的な点から指摘している。終末報告書の最後の方では、
全体を総括してこの国境線に恒久性がないだろうと全体について疑義を記述し、せ
いぜい保持できるのは20年くらいかと書く。自分の目で視察し決定に関わったチ
ェコ国境について、チェコ領に残されたハンガリー人たちは少数民族として日常厭
迫、蔑視されて不快であり母国復帰を願っている様子を記述し、復帰運動を推進す

る結社も多く勢力が旺盛になると見通していた。国民の多くがそれに備えていて爆発の準備も整いつつあり、この国境は 20 年くらいのもものと推測し、その将来を案じていた。(225-226 頁) また条約調印時に出された訓令によって成立を急がせた経緯にも触れている。

「一般国境線コレノ如ク、匈国ニ不利ナルヲモッテ対匈条約討議ノ際、匈委員ハ国境ヲ承認セズ、タメニ同条約ノ調印ニ多大ノ難色漂エル如シ、連合国委員ハ特ニ対匈国境画定委員会ニ限り、要スレバ一部修正ヲ国際連盟ニ訴頑シ得ル権能ヲ付典スベキト約シ、(1921 年 6 月対匈国境画定委員会ニ対スル補助訓令トナッテ、当委員会ニ令セラレタリ) 遂ニ本条約ハ成立ヲ見ルニ至レルモノト推測スル」(軍事的観察 170 頁)

ルーマニア国境では佐野がセゲド市と国境の向う側に組み込まれたナジセントミクローシュの関係についてムニエと意見の違いを強調して記している。ムニエが、この付近は民族も交じっているし、忠告書を鑑みる必要は全くないと強調したが、佐野はこことセゲドとの密接な経済関係も考え、全く顧慮しないのは適当でないと意見を残している。(116-117 頁)

5) 正義や公平さと外交の立場、国際関係上の位置

委員として公平、合理性を貫こうとしても、時に日本としての立場、連合国同士の外交関係を考え、パリの大使や本省からの訓令なども送られて来て迷ったり、矛盾の抱えながら決断せざるを得ない場面もあった。特にシャルゴータルヤン問題では最後まで主張を貫こうとして、日本人どうしても電報で意見のやり取りが行われていた。

「今朝巴里ノ実施委員陸軍事務所ヨリ秘電アリ、(中略) 日本委員トシテ業務促進ノタメ、セ匈関係国際連目調停振りヲ見ルニ、関係両国ト協調ナキ件ハ解決困難ナルト省ミ、シャルゴータルヤン問題ハ国連提出案ニ賛同難キ故、同案ニ賛成ヲ表セザル様、ト条約実施委員長ノ命令伝達来タリ、サテモ奇怪。本案件ハ係争半年ニ及ビ、本委員ノ主張ハ周知ノ事実ナリ。今更右ノ理由ヲ以テ主張ヲ変更シ得ベキヤ、而モ関係スル處ハ本委員ノ件ニアラズ、在ブダペスト公使団、在プラハ公使団、大使会議ト影響スル處意外ニ大ナルコトナリ、而モパリ当局岡田大尉早クヨリ国際連盟提出ニ賛同シ、寧ロ従応シ来レルナリ、サテモ奇怪」(1923 年 10 月 22 日 130 頁)

結局、本件は安藤らの尽力により国連に提出し、最低限の範囲で一部ハンガリーに留まることになった。安藤は終末報告書の最後部分で一連の活動を振り返り、国

境を決めることの難しさに触れている。当事者でないものとしてどこに線を引いたところで皆が納得する結果は出せるはずもなく、どちらにしても必ず不満を持つ人達がいるわけで、こういった錯綜した問題に参加する意義が本当にあるのかと疑義を記している。そして、特に日本にとって利害のない地域においてはむしろ関わらない方がいいのかも知れないとさえ書いている（終末報告書 222-224 頁）。ルーマニア国境においても佐野がこういった国境劃定に関わる場合の矛盾を赤裸々に記している。

「・・・以上列記以外ノ市町村ハ忠告書適用目標トスベキ充分ナル理由ヲ認メザルニ依ルヲ以テ調査ヲ実施セズ（本意見ハ豫テヨリ親羅主義ナル、ムニエー少将固執シタル意見ニシテ、公正ナル結論トミル能ハザルモ、議論価値ナキヲ以テ深く追及セズ。英日両委員共ニ渋々同意シタル處ナリ。蓋シ小官ハ寧ロ、ムニエー少将甚シク親羅的ニシテ、総テノ事項ヲ羅国有利ナル如ク理由ヲツケ、且ツ匈国側ノ正当ナル理由を打破セント努ムル事、過度ナルヲ以テ国境劃定委員会ガ甚シク一方ニ偏スル国境ヲ劃定スルハ、之レ永遠ノ平和ヲ保持スルノ道ナルモノト判断シ（羅匈国境ノ甚シク不正ナルハ、之レ東欧ニ於ケル、アルザスローレン州を再建スルト同様ナレバナリ）能ハザリシヲ以テ、忠告書ノ適用ニ関シテハ、公正ナル態度ヲ以テ飽迄正義ヲ唱エントシタルモ、帝国ノ立場ハ列強トノ協調ヲ保チ、以テ帝国ノ利害關係無キ問題ニ関シテハ、機宜ノ処置を取ルヲ要スル為、豫メ条約実施委員長ノ意図ヲ伺イタルニ…（中略）次ノ回答ニ接ス。

帝国ハ羅匈両国ト直接利害關係無キヲ以テ、其国境ニ當リ、正義一点張りヲ以テ進ハ、主義トシテ可ナルモ、之カ為メ列国ノ感情ヲ害シ、他方面ニ於テ帝国ノ利益ヲ害スルガ如キ事無キ様、深慮ヲ要ス云々ト。依テ四国委員会に於テ或一人ガ甚シク之ヲ主張シ、其主張ヲ飽マデ曲ゲザル如キ状況ニアリテハ、他委員ト共ニ同一歩調ヲ取り、公正ヲ欠クノ感アル事項モ、之ニ同意シタル場合少カラズ。将来ニ於テモ如氏場合ニ遭遇スル事、少カラザルベシト信ズ。之レ一方ニ於テ、業務ノ進捗ヲ速カニシ得ルノ利アレバナリ。故ニ四国委員ノ決議ハ常ニ公正ナルモノト観ルニ能ハズ。通常過度ナル羅国援護主義ナル委員長ノ熱烈ナル主張ニ依リ、親羅臭味ヲ有スル決議ノ敢テ少カラザルヲ一言ス」（1922年2月15日 119-120 頁）

ここに引用したような議論や委員どうしの駆け引きや確執が繰り返し起こり、佐野の報告書にはそういった記述が場所を変えて何度も出てくる。即ち現地調査に行けば既にルーマニアの官憲によって圧力をかけられた住民たちがいて、真意や本音はわからないと感じる。そして自分としてはいくつもの村や地域をハンガリーに戻した方がいいと感じるが、特に仏委員の偏ったルーマニアびいきによって合理的、公正な議論はできず、投票の結果が3対3になると委員長の権限を行使してそれを自分に有利な方へと導き結局は否決されてしまう。委員長としての資質にも疑問を

感じてそれを評しているが、とって強硬に反対して四強国間の外交問題にまで発展させるのは日本の利害と一致しない、などなどで苦しい胸の内を書き綴り、時に諦めの気持ちを報告書でも吐露している。長い報告書や日誌を読み進むと、全体にそういう事が特徴として現れている。

この報告書の日誌は約1年半にわたり、委員らはこの地で二度の新年を迎えている。佐野は最初の歳の大晦日、新年をハンガリーで過ごしている。同胞もいない地方において、祭日もむしろ仕事をとったのか、クリスマスも大晦日も、そして新年も2日からあえて現地調査に出かけている。(1921年年末年始) 安藤は年末年始にあたり短信を残して、その言葉にも当時の気持ちがよく表れている。

「本夜在留日本人一同自宅ニ会合シ、日本食ニテ年越シス。…在欧4年ヲ迎ウルコトナリ、天涯万里異邦ノ除夜。感慨無量」(1921年大晦日)

「中欧ノ風雲尚暗澹、業務ノ前途亦茫漠。ジュネーブ会議ヲ以テ欧州平和ノ真ノ…光ト望ムヲ得ンカ、任務完了トナリ、光荣アル帰朝ト、飢寒ニ苦シム国民ノ道義的救済ノ速ヤカニ実現センコトヲ。在留同胞相会シテ賀詞ヲ交換ス。寂寥タル新年」(同元旦)

「本夕公使館員ヲト、ホテルザックスニテ越年。東奔西馳多忙ナリシ過去一カ年ヲ追憶シ、唯幸ナル健康ナルヲ以テ自ラヲ慰メ、本夕ヲ以テ滞欧題年ヲ過ギルニ、明日ヲ以テ歳不惑(40歳)ニ入ルヲ思ッテ感慨時ヲ久ウナリ」(1922年大晦日)

むすび

見てきたようにこの二か所の国境からだけでも、トリアノン条約で概要の決められた新しい国境を最終的に決定する過程は、どのような経過を経て、誰の手によって決められたのかを詳細に知ることができる。四強国の一角を担って参加した日本委員達がこのように複雑で困難な課題に向き合い、少しでも公正に、中立を保って双方により良い決定を出そうと奮闘していた様子がよくわかる。一方でこの条約がいかに多くの矛盾を抱え、不条理な面があったこと、委員としてどれほど正義を貫こうとしても実行できない点が多く、委員どうしの駆け引きや、時に買収行為などに気づいたりする様子は当事の緊張関係を描き出している。このような環境と経緯で一国の国境が決められていったのかという驚きとともに、国境線のあと処理自体にどこかおざなりな面があったことをも物語っている。日本の委員らはよく現地のことを知っていたし、そこにはパリで揶揄された日本人とは違う豊かな教養、知識と責任感を持ち合わせて任務を遂行する、意識の高い外交官として立つ日本委員の姿を見ることができる。明治時代の外交官や軍の将校には若くしてエリート教育を受け、高い見識、語学力を持った人達が多い。外交官の回想録についての書籍で歴史家の芳賀徹が、明治時代の高官達は早くから英才教育を受け、修羅場にも引き出

されて洞察力と胆力を養い、日本がまだ発展途上と見られていた時代に世界へ躍り出て対外第一線に立ち、能う限りの知恵と胆力を発揮して重責を果たそうとしたと指摘している²⁴。そのような背景をこの国境画定に関わった日本委員たちからも感じられる。

こうして国土が酷く分断されたハンガリーではその後国を挙げての領土復帰運動が起き、それは1920-30年代の政治的悲願となる。やがて政治的に第一次大戦後の処理に不満を持つドイツと接近する要因になり、遂にヒトラーの仲介により1930年代後半、領土の一部が一時的にハンガリーへ戻ってくる。その国境はある程度合理性のある決定だったと言えるだろう。安藤が20年持たないと書いた予言通りになったのだ。1940年、ハンガリーが三国同盟に参加した際の調印式は時節柄もあって日本でも大きく報道されていて、当時の記事では北トランシルヴァニアがハンガリーに戻ってきたウィーン裁定についても詳しく報じられていた²⁵。すべてが戻ってきた訳ではなく、ヒトラーの仲裁により実現したもので、住民の比率を鑑みた線引きがされていた。しかし、第二次大戦でまたもや敗戦国となったハンガリーはもうその国境を保持することはできなかった。ソ連圏に組み込まれた地域では少数民族どころか一般の住民にとってもあらゆる自由や前の時代の価値は封印され、制限された社会へと変貌していく。領土問題も民族問題も人々の口に上ることさえなくなり、抑圧が半世紀にわたって続いた。1980年代の末、体制転換へ向かって社会が動きつつあり、やっとトランシルヴァニアのハンガリー人の事をひそひそ声でなく話せるようになった時、ハンガリー国民の何割かはその同胞の存在すら知らないような事態になっていた。ルーマニアで起こった1989年の革命的民主化運動勃発の導火線となったのが、テメシュヴァール（ティミショアラ）市のハンガリー人牧師テーケーシュ氏であったことは象徴的な出来事だった。

その後、少数民族の権利について声を挙げたり、抗議をしたりということではできるようになったが、いかにせん地域的な自治権がもたらされたわけではない。スロヴァキアでもルーマニアでもハンガリー人コミュニティーは様々な分野で今も困難な問題を多く抱えるのが現状だ。社会が自由になったのは良いが、周辺国のハンガリー人地域からは本国への移住の波が恒常的に続いている。百年も前の国境画定作業を紐解いて、暗闇のほんの一部を覗いたような気がするが、あの時の決定が百年経った後も大きな禍根を残したままであることだけはわかる。

理想を標榜して出来たはずのユーゴスラヴィアも戦禍を交えたのち、いくつもの小国に分裂していったのはよく知られることだ。一方で2005年にスロヴァキアとウクライナの間新しい国境通過点が開かれたことは、ハンガリーでこそ注目されたが、国際的には大して知られていない。が、これは百年前の国境画定がどんなも

²⁴ 芳賀徹「外交回顧録の魅力」『外交官の文章』筑摩書房、2020年、136-137頁。

²⁵ 1940年11月22日付けの日刊紙、読売、朝日、都、報知新聞などに新しい同盟国ハンガリーとして紹介されている。

のだったかを思い起こさせる出来事だった。スロヴァキア、ウクライナ、ルーマニア三国を分かつ国境地点のすぐそばにある二つの隣接する村は、名前の通りナジ（大）セルメンツとキシユ（小）セルメンツというハンガリー人村であるが、現在はスロヴァキア・ウクライナ間の国境で分断されている。声を挙げれば聞こえるような距離にある二つの村だが、以前は国境通過点が遠くて親戚の住むもう一方の村にも遠く迂回しなければ行き来さえできなかった。ここはもちろんトリアノン条約でハンガリーから当時のチェコスロヴァキアに割譲された所だ。第二次大戦後、今度は戦勝国として戦後処理に大きな影響を与えたソ連が戦略上重要としてカルパート・ウクライナ地方を奪ったことでチェコスロヴァキアからソ連に併合され、その時に引かれた国境でこの二つの村の分断が起こった。そして現在はキシユセルメンツ村が、その後新しく独立したウクライナの一部となっている。体制転換から年月が経ち、このような住民の生活を無視した状況を何とかしようと、問題は人権事案としてアメリカ議会へ持ち込まれ、その仲裁を経て、やっと二つの村を行き来する国境がスロヴァキアとウクライナの間で開かれたのが 2005 年のことである²⁶。その後この地には分断と国境通過点開設を記念し、二つに割れたハンガリーのセーケイ門が両国の地で国境を挟んで向き合うように建てられた。2023 年の今、同地域は再び戦争状態となり惨状が伝えられるも、このような事実について語られることさえない。ことほど左様に領土と民族問題は難しいものだと中欧やバルカン諸国の現実がそれを物語っている。

本稿は国際交流基金の 2021/2022 年度日本研究フェローシップを受けて東京に滞在し調査研究・執筆したものである。この場を借りてお礼申し上げる。

²⁶ 本件は当時ハンガリーでは注目されたニュースであり、日刊紙を始め多くの報道がなされた。例えば Magyar Nemzet 紙、Népszava 紙、2005 年 12 月 23、24 日付。

写真1 トリアノン条約の国境

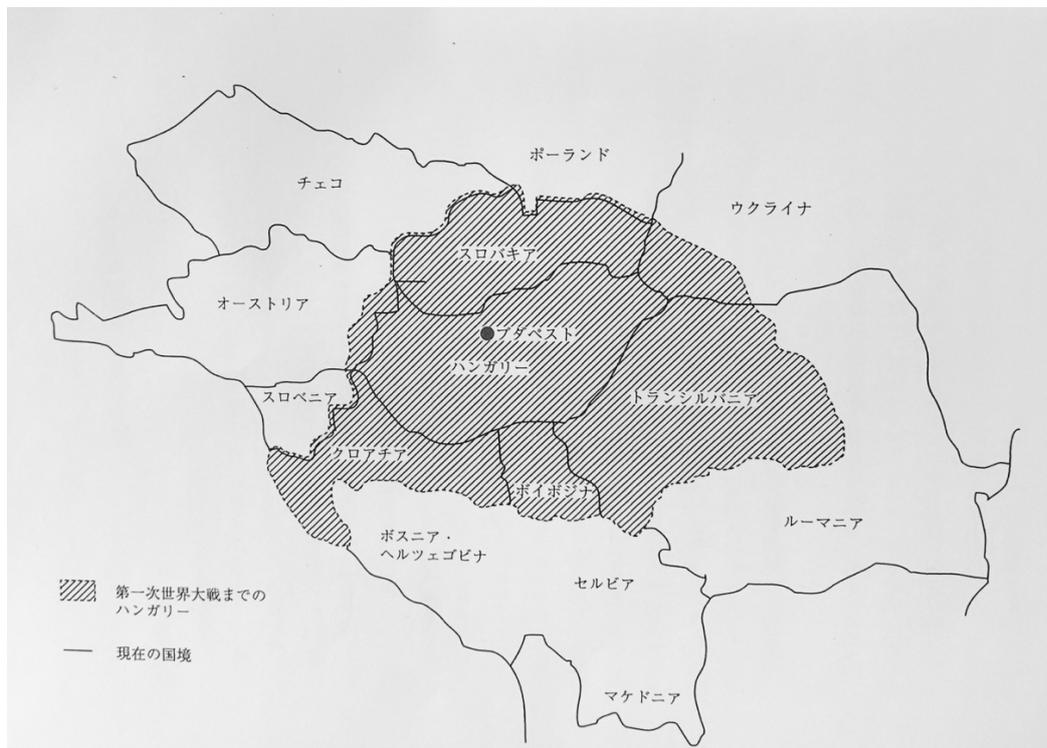


写真2 セルメンツ村の国境

